



長沼・楯谷 税務会計事務所

発行責任者 長沼淳子

Vol.5 9 2008年1月1日

謹 賀 新 年 新年は、1月5日(土) より、通常どおり営業 させていただきます。



あけましておめでとうございます 本年もどうぞよろしくお願いします

1円の存在感

平成 20 年がいよいよスタートです。

長沼 隆弘

平成 19 年の雇用情勢は売り手市場で各企業とも人材募集には大変苦労をされていたように感じております。原油価格の高騰も目立ち、あらゆるものが値上がりする中、ある社長様に決算の報告をさせて頂いたときに営業担当の方が隣の部屋でこんな会話をされていました。

営業の方:「単価105円です」

得意先:「もう少し勉強してもらえませんか」 営業の方:「じゃあ 100 円で如何でしょう」

得意先:「それでお願いします」



消費税の 5%を値引く場面には良く出会いますが、よく考えてみると 3 億円の 5%は 1,500 万円 にもなります。この場面でそこの社長が口にされたのは「なぜ 1 円単位の交渉をしないのか」との 嘆きの声でした。

皆さんの会社は如何でしょう? 例えば値引きに応じる又は値上げする際は、1 万円単位でしょうか、1 千円単位でしょうか、それとも 1 円単位でしょうか?卸売業の方々は何円何銭の世界で、粗利益を生み出しておられます。また、トヨタを相手にご商売をされている社長にこの話をしましたところ、やはりトヨタの値交渉は1円単位のようです。売上は商品1つ1つの積み重ねであり、現場1 つ1 つの積み重ねです。3 億円の年商の会社の1%は300万円です。

釈迦に説法ではありますが、会社の従業員の方々にも再度、周知される事をお勧めします。 誰しもが相手に好かれたいのです。105 円の値引き交渉に「104 円 103 円」を提示できる従業員を 増やすべきだと先の社長は言っておられました。口で言うのは簡単で、実行するのは難しいのは 承知しておりますが、シンプルに考えると確かに利益は売上と原価の差額であります。

1円を大切にしないといけないということを実感いたしました。

さて、平成 20 年の始まりです。私どももよりいっそう皆様のお力になれる様に励みますことをお誓いし、平成 20 年が良い年になりますことを祈念しまして、年初のご挨拶とさせて頂きます。

住宅ローン控除を受けられている方へ

税源移譲によって所得税が減額となりました。所得税から住宅ローン控除を引ききれなかった方はいらっしゃいませんか? 引ききれなかった方は、ご確認下さい。

平成 11 年から平成 18 年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で所得税から 控除しきれなかった額が発生した場合は、翌年度の個人住民税から控除出来ます。もし控除しきれない額が発生した場合、

平成 20 年 3 月 17 日までに

市町村民税・道府県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書を 所得税の確定申告をされる方は、

税務署へ

所得税の確定申告をされない方は 平成20年1月1日現在お住まいの 市区町村へ源泉徴収票(原本)を添付して 提出すれば、個人住民税から 控除されます。

なお、平成 20 年以降、住民税の 住宅ローン控除の適用を受けられる方は

毎年申告が必要となりますので、お忘れのないようにご注意下さい。

所得税 住民税 住宅ローン控除可能額 30 万円 税源移譲前 所得税額 25 万円 住民税額 15万円 住宅ローン控除 25 万円 所得税額 20 万円 住民税額 15 万円+5 万 棁源移譲後 住宅ローン控除 納付額 控除 20 万円 15万 5万

お正月はパソコンで「情報」を GET!

会社経営や税金問題に役立ちそうなお勧めサイトを ご紹介します。

私どもの事務所をもっと知っていただくために 「長沼・楯谷税務会計事務所」のホームページ

http://www.naganuma.com

税金のことについては、ここが便利 国税庁「タックスアンサー」のホームページ

http://www.nta.go.jp/taxanswer

中小企業経営に関する情報がいっぱい「中小企業ビジネス支援サイト J-Net21」のホームページ

http://www.j-net21.smrj.go.jp

経営上の課題·対応策を業種別に整理 雇用開発機構「標準事業体系図情報」の ホームページ

http://www.ehdo.go.jp/station/taikeizu

考える力、創造力のスキルアップには 高沢公信「能力開発 planning」のホームページ

http://www.h2.dion.ne.jp/~ppnet

「キーワード」またはアドレスで検索して〈ださい。(柳井光雄)

イータックスについて

イータックス (e Tax) という言葉をお聞き になったことがあるでしょうか。これは、国税庁の 「国税電子申告・納税システム」のことです。

及び納税を可能にするシステムです。所得税・法人税 ・消費税の各税金に対応しています。平成 16 年から 始まって徐々に広がり認知されてきました。当事務所

言葉のとおり、インターネット回線を通じ国税の申告

でもシステムと体制を揃えつつ順次 対応していきたいと考えております。 ご理解とご協力をお願いいたします。



新入所員紹介



篠田優子

昭和55年5月23日生 〇型 昨年の10月入所し、2ヶ月が経ちました。 仕事に慣れる事に懸命な日々ですが、 1日も早く1つ1つの仕事をこなし、皆 様のお役に立つ事が出来るよう真面目に 取組んでいきたいと思います。これから どうぞよろしくお願い致します。

編集後記

今年はねずみ年、十二支の一番目に数えられる 動物です。「子」はふえるという意味をもち 繁栄を意味しているそうです。



私共も皆様の繁栄に少しでもお役に立てればと思って おります。

今回は業務1課がお届けしました。

(久保徳子)

(渡邉敬久)